

総務委員会会議録

- 1 期 日 令和3年3月10日（水）～11日（木）
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 10日 午前10時19分～午後3時42分（休憩76分）
- 4 閉会時刻 11日 午前9時29分～午前11時02分（休憩9分）
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久
委員 大石勇 委員 藤澤恭子
- 当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、危機管理監、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
監査委員事務局長、議会事務局長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 松永友理子

6 審査事項

- ・議案第1号 令和3年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費（第1項のうち所管外部分を除く）
 - 第9款 消防費
 - 第12款 公債費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 債務負担行為
 - 第3条 地方債
 - 第4条 一時借入金
 - 第5条 歳出予算の流用
- ・議案第5号 令和3年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・議案第8号 令和3年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・議案第9号 令和3年度桜木財産区特別会計予算について
- ・議案第10号 令和3年度東山財産区特別会計予算について
- ・議案第11号 令和3年度佐東財産区特別会計予算について
- ・議案第19号 掛川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- ・議案第25号 掛川市地震・津波対策整備基金条例の一部改正について
- ・議案第51号 財産の無償譲渡について
- ・議案第53号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第2款 総務費
 - 第2条 債務負担行為の補正
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目

- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年 3月11日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員長 小沼 秀朗

議 事

7-1 会議の概要

令和3年3月10日（水）午前10時19分 開議

○委員長（小沼秀朗君） ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の本会議にて総務委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第1号 令和3年度掛川市一般会計予算についてをはじめ、計6件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

初めに、当局から小型パソコンの使用について申出があり、委員長において許可いたしました。

次に、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してございます。

続いて、お手持ちの携帯電話については、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断しますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いいたします。

続いて、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まず、議案のページと款項目節を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答式でお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第1号 令和3年度掛川市一般会計予算第1条歳入歳出予算のうち、歳入中、所管部分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費（第1項のうち所管外部分を除く）、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についてを議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

まず、財政課の説明をお願いします。

都築財政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ふるさと応援基金が増えているということですが、こういった時代の背景かもしれませんけれども、増えた理由について何か少し説明をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 主な理由は多分 2つあると思ひまして、1つは担当課でPRに努めていただいたこと、あるいは魅力的な返礼品の選定、あるいは今掛川市が取り組んでいる主要事業の事業内容について広く広報したこと、こういったことが一つ挙げられます。

それから、もう一つは昨年と比べての傾向ですけれども、12月、それから年明け1月、2月の前年度との同月比として非常にふるさと応援寄附金の寄附が増えています。ちょうど緊急事態宣言が発令された後ぐらいから、この寄附金収入が増えていまして、担当課では、やはりステイホームの中でいろいろ地域の特産品について、時間があるということを利用して、掛川市のいろんなものを見ていただいて、選んでくれたということが考えられるというふうに担当課からは聞いています。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 返礼品の中で、掛川で人気が高いランキングの上位の店舗がかなりあるんですけれども、イチゴであるとかお芋屋さんなんか結構南部のほうの有名で、いつも上位を取っているんですけれども、何か特別その常に上位を取っている、赤ずきんちゃんもそうだと思うんですけれども、そういったところを市のほうからの何かサポートというか、何か意見を出すとか、そういったお金ではない、何か支援的なものという

のはされているんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 特例品の中で一番人気あるのは、やっぱりメロン、イチゴです。特に掛川市から生産者の方について特段の支援をしているというものはありません。逆に支援ということにはならないかもしれませんが、返礼品の広告宣伝については、担当課のほうでいろいろ工夫をしていただいているところです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、こちらの議案書のほうの 7ページにあります債務負担行為について伺います。

最近、どうも債務負担行為のものが非常に増えてきているように思います。そういう中で施設管理はほぼあまり変わらないと思うんで、こういうのはいいと思うし、事務の省力化等の上で効果があると思うんですけども、いろんなものが、ほかのものでも結構、高瀬線とか、こういうのも債務負担行為になっていますけれども、これで 3年度分が幾らで、4年度分はどうなるかとか、こういうのがもし分かれば。要するに、例えば高瀬線なんか 3年度と 4年度ではどういうふうに違うのか、これ 1本で見せられると非常に見分けがしにくいんで、そこら辺はどんなふうな感じでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 特に工事関係については、工事の平準化を行って、工事の進捗を円滑にしようという目的もあって、積極的に債務負担行為を活用しているところです。

今、御質問のあった掛川高瀬線については、これは事業費 7億 2,000万円のうち令和 3年度は 3億 1,000万円、それから令和 4年度は 4億 1,000万円ということで事業計画を見据えています。

債務負担行為を組むときに、担当課から年度別の事業計画を示していただいて、その上

で財政課のほうと協議しながら債務負担行為の設定のほうを考えているところです。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それで、今回工事の下がっているのは少ないですけども、今日ありましたシートピアについても債務負担行為でいくということで、全体額はそれだと分かるんですが、各年度における、今後のことでいいんですが、各年度におけるこの債務負担行為のトータルがどれぐらいになるか、要するに既決予算みたいな形なんですよ、これは。債務負担項になると。だから、それがどれぐらいあるかというのを今後表現しておいてもらったほうが分かりやすいなと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） ちょっと検討させていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） もう新年度になってでいいですが、私いませんけれども、そのときでいいですが、そのときに示してもらえばいいけれども、というのも今度新しい人たちがたくさん来るでしょう。そうするとこの予算審議しても、補正をしたとしても、なかなか分かりにくいんですよ、年度予算との関連とかいろんなものを理解するのに。だから、もうちょっと今後分かりやすい方法をつくってもらったほうがいいかな、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 今の債務負担行為とか、複数年度で事業計画を設定しているものについて、予算の説明書、今回から新しく導入させていただきました。議案書の中でというよりも、この説明書の中で工夫ができないか検討させていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

予算説明書 5ページの 5款の株式等譲渡所得割の交付金1.84、前年比ということですけども、こちらをもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） この5ページの上から2段目の株式等譲渡所得割交付金なんですけれども、試算自体は県の指針に基づいて算定をします。これは、主に上場株式の譲渡に伴って生じる所得に課税されるものは県税として収入され、それが交付金として配当されてくるわけなんですけれども、84%と大きく増となっている理由についてですけれども、これは、ここ昨年来の株価、日経平均株価も3万円台を超えて大きく増額となっていますけれども、この辺の株価の値上がり背景にあるのではないかとということで静岡県のほうから聞いています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、行政課の説明をお願いいたします。

高塚行政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） それでは、説明書の23ページ、職員採用に関する予算なんですけれども、ウェブで採用試験を行っている、本当にそういう時代かなというふう思うんですけれども、ちょっとイメージ的にウェブでやって、委託することによってどういうふうメリットがあるのか。それから実際に皆さん、職員がその方を見て判断できて、そういう人材を選定できるのか、その辺をちょっと説明をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） ウェブでの委託ですが、募集につきましても専用のホームページのホームで採用、募集をいたしまして、そこで応募者の管理をいたします。それから、今まで筆記試験でやっていたものもウェブでできるものもありますので、総合能力試

験と面接を組み合わせることで、掛川に来ていただくのではなくて、遠方の方でも試験を受けるということになりますので、幅広く優秀な人材の確保を目指しているというところになります。

面接ですが、毎年、筆記試験のほかに 4回ほど集団面接や個別面接を行っています。最後までウェブでいいかということもありますので、少なくとも 1回は人物を見てということとを予定をしているところです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ウェブでやることはとてもいいなと思うんですけども、筆記試験が、そういったところ委託の部分というのは、そこら辺も筆記試験の内容であるかということも、もう結構統一された、委託先にお任せをしているということになるのか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 応募者の管理については、委託先になりまして、それは、応募から最終までになります。

筆記試験につきましては、SPI という総合能力試験を組合せで行うことになります。

ただ、専門職の試験につきましては、ちょっとそちらは対応できませんので、そちらはどうしても筆記になってしまうので、ちょっとそこまではウェブまでは対応できないということになります。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） じゃ、最後の質問になりますけれども、実際に今回採用されているんですけども、一番遠くから応募された方で、特に、じゃ、採用をしたという方で、遠くの方ってどのくらいの方があったんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 大阪府の方もいらっしゃいました。この方は最終もやっぱりコロナの影響で、ウェブで面接はなったんですけども、あと茨城県、それから石川県も

ありました。

○副委員長（松浦昌巳君） 採用されたんですか。

○行政課長（高塚茂樹君） はい。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 同じく、この採用試験関係ですが、前年度が 112万くらいで今年が 350万で 240万くらい予算が増えているんですが、この増えているものというのは、システム使用料とかそういうものが増えたという理解でいいんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 募集から、応募者の管理につきまして、それから面接、ウェブの関係、その分が追加されたということで、従来の総合能力試験は同じですので、その分が追加されたということになります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 同じところすみません。これは本年度限りというか、コロナ禍に対してなのか、これからずっとこの採用試験の方法を取るのか、伺わせてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） コロナ禍の採用試験の在り方ですので、多分この方向がずっとつながっていくと思いますが、まず取りあえず 1回やってみてということは、検証は必要だと思いますが、この方向でいくと考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 非常に能力の高い職員の方を募っていることで、もう私、毎年申し上げているんですが、やっぱり全国からすばらしい人材を募集するということは非常に大切かと思いますが、同時に地元のことを精通している職員が本当にいなくなってしまう

ているとか、災害時ですとか、いざというときに市民に寄り添える、この風土をちゃんと理解している職員というのも必要かと思しますので、そのあたりのバランスというのは、この先どのように御検討か伺わせてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 郷土愛というのは大変重要な要素でありますけれども、掛川市を応募するに当たって、なぜ掛川市を選んだかということは募集の用紙の中に書いていただきます。

また、採用になったときに掛川市に住む予定があるかとか、災害対応ですとか、掛川市に来ていただきたいということも含めて、その辺は確認をしながら面接試験では臨んでおります。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 確かに全国からやれば優秀な人間が集まってくると思うんですね。ただ、我々感じているのは、確かに優秀な人間が集まっては来ていると思うんですが、何か要望があった場合に非常に断る理由をしっかりと答えるんです。市民に寄り添ったというよりも断るためのいろんなことを言うんですね。だから、そういうのは頭がよくなるとなればなるほど、そういうのは強くなるんで、もうちょっと市民に寄り添った、検討してみたけれども、こうこうこうで駄目だったというならいいけれども、その前にいきなり来るからね。これは指導の問題もあるんですけども、そういうことも十分考えて採用はしてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） おっしゃるとおりだと思います。それで、昨年度、そういった不適切な事務処理があって、その後、行動指針というものを各職場のほうに貼らせていただいています。その中には、まず一番最初で、市民とともにということを挙げていて、市民に分かりやすく丁寧な説明に努め、市民から信頼される職員を目指しますということ、その行動指針の中の一番最初に挙げていますので、こういったことを今後職員のほう

に浸透していった、そういった委員がおっしゃるようなことがないように努めていきたい
と思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 女性の女性のということで、女性の登用ということで、本会議場
でも自分の席から当局の席を見ていても、まだまだ女性が少ないな、今日もこうやって見
ていまして、この中に入ってきた方が 3人ぐらいいらっしゃると思いますけれども、ま
だまだ少ないなと。採用の時点で相当女性を採用して、将来有望な職員を育てていくとい
うことが非常に大事じゃないかなと同時に議員も最近はいろいろ育て方として、褒めて育
てるだなんて、叱って育てるだなんてどこも駄目みたいで、褒めて育てる、議員だってや
っぱり職員を育てる責任があると思うんですよね。

そういう中で、特に新規採用で年度によって採用人数は違いますが、女性採用というこ
とで増えているのか、相変わらず同じなのか、その辺はどうですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 直近ですと、採用、その前に受験者申込みですが、割合でい
きますと、おおむね 7対 3で男性のほうが多いです。採用につきましては、ここ 3年ぐら
いは男性が 6割、女性が 4割とそういう状況になっておりますので。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） いい、結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 28ページの職員の健康管理についてですけれども、いろんな
健康診断を行っていただいている、相談をする分野というか、そういった担当の方もいる
ということですが、相談、心とか体調とかというそういった相談、悩みとかの相談
件数がもし分かれば教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 個別の相談につきましては、行政課におります保健師が対応していきまして、その都度その都度対応してまいりますので、今ちょっと手元に細かい数字がないんですが、メンタルヘルスの相談につきましては、毎月 2回計画をしております12月までの相談件数は19件でございます。例年とそう変わりはない状況になっています。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、選挙の関係について、53、53ページ、市長選とそれから市議会議員選挙がありますが、市長選は 4,200万、市議会議員選挙は 3,300万で市議会のほうが結構 1,000万ぐらい安いんですが、ここら辺が、対比が必ずしも一致していないんで分からないんですけれども、例えば公費負担分なんかも議会のほうが多いんですが、多少市長選へシフトして人員配分とかそういうのを考えているということでしょうか。そこら辺をちょっとお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 期日前投票の事務補助員の委託料につきまして市長選挙のほうに入れています。また、当日の職員の選挙手当、そちらも市長選のほうに入っております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 25ページお願いします。消防職の新規採用人数の減ということで、これは何か理由があるのか伺いたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 消防職につきましては、退職に伴う補充で毎年採用はしておりますので、その人数が 6人から 2人に減ったということで、人数の関係です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

まず、消防職ですけれども、増やしていくという検討というか、要望というか、消防力

の充実ということですが、そういったことがされる。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 消防職員全体に関係しますけれども、その職員数につきましては、今後の年度でどれだけの業務が必要かということで、企画政策課とともに検討をして計画を立てて決めておりますので、直近で増える予定はありませんけれども、業務量を見ながら計画を立てて採用を行っていきたいと思います。

○総務部長（高柳 泉君） すみません、ちょっと補足させてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） 消防職につきましては、救急隊の充実と、それからはしご車の導入ということで、ここ 3年間ぐらい 2名ぐらいずつ増員をしてきております。その増員計画に基づいて、今この現在の採用があるということでございます。

○委員長（小沼秀朗君） 34ページ、顧問弁護士の交渉ですが、事前の訴訟問題を未然に防止するですか、相談する、やり取りをするということなんですけれども、年間どのくらいの回数を予定していたり、実績があるのか。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 昨年度は、元年度は29件でありました。その前が20件ということで、大体そのあたりで推移をしておりますが、本年度につきましてもほぼ同じ、現在23件です。

○委員長（小沼秀朗君） 今、家代の関連で、この顧問弁護士じゃない方に頼んでいるわけですが、顧問弁護士に関しては交代があったのか、それとも検討があったり、そういったことというのはあったのか、ちょっとお伺いします。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） お願いしているのは、毎年度更新でお願いをしておりますが、今年度まではワタナベ先生にお願いをしておりました。10年という区切りのこともありまして、先生からは10年を区切りということでお話がありましたので、また新たな方を

探しているところです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑等ございますか。

○市長（松井三郎君） ちょっといいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 松井市長。

○市長（松井三郎君） 物すごく顧問弁護士にいろいろ相談をかけております。もう何でもかんでも弁護士に相談というような感じがある、これはいろんな法制度も複雑になってきたということもあるのかもしれませんが、大変顧問弁護士さんの負担が大きいという今状況になっていますので、これは私がこれから引き継ぐ話ですけれども、職員にもその法規等について、改めて少ししっかり学ぶ研修の充実を図っていく、最近何点か弁護士さんに相談をとというのが上がってきたときに、行政のプロですから、職員は。法律に基づいて仕事をしているわけですから、顧問弁護士に何でもかんでも聞くより自分が法律をひもといて、きちっと判断して、裁判とかいろいろなそういうものについては、これは高度の専門性が必要ですので、ということが必要に今ちょっとようになってきているのか、だからそういう意味では職員の法律あるいは憲法もあるかもしれませんが、そういうことの研修を少し強化、充実をしていかないと、なかなか民間の皆さんの法知識も高まってきておりますし、これからはもう民間の方もすぐ裁判にという、そういう発想にアメリカ的になっていっているというふうに思いますので、そういう意味ではさらなる職員にそういう研修もしっかりやって、しっかり頼れるような資質向上に努める必要が、そういうことをやること、ある意味では再発防止にもつながっていくというふうに思いますので、総務部長も退職ですけれども、しっかりその辺を私は引き継いでおかなければいけなかった面があるのかなと、最近の顧問弁護士にいろいろお願いする件を見て、そういうふうな感じもしましたので、これについてはしっかり引継ぎをして、本当にもうこれからはいろんなことがあってもすぐ裁判だと、行政訴訟あるいは住民訴訟もそうですね。もうそういう時代になってきているんで、ある程度職員自身がそういう知識を高めて、本当に専門性の左右するようなどころについては顧問弁護士に聞くと。このくらい職員に頑張ってもらわな

ければいけないかなというふうに感じております。

職員も大変仕事の量が増えて、職員の数も増やしていないもんだから、そういうところありますけれども、しっかり引継ぎをしていきたい。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑ありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 今の関連で、家代の里の件でも、もし例えば家代の里の件を含めていろんな裁判沙汰になったと、万一市の側が敗訴したと、負けたといった場合に、契約なんかで判こをついちゃった職員に責任ありだなんていったときに、その賠償金額の出どころですが、たしか職員が任意で年間 1万 4,440円ですか、保険料を納めて、そうして退職後 5年間有効と、ですから種類によっては 5億円、上限 5億円、それと 3億円ですか、そういった保険もこれは自分が払うか、あるいは市のお金で払うか、ちょっと分かりませんが。そういうこともいろいろ考えたときに、かけておいたほうがいいんじゃないかなというように思うもんですから、何が起こるか分からない、何がというのは市民のほうでいろいろクレーマーみたいな方もいるし、この総務委員会でもありましたけれども、何が起こるか分からないということです。

ですから、職員が安心して仕事のできるためには、そういうのをぜひおかけになったほうがいいのではないかなと私は思いますけれども、答弁はどちらでもいいですけれども。

○総務部長（高柳 泉君） 今、裁判の関係の賠償責任保険というのは、職員が共済組合ですとか、そういうところが窓口となって、ほかにもありますけれども、募集を年 1回は募集をして職員に呼びかけをして加入をしてもらっているところです。

○総務部長（高柳 泉君） それぞれの状況については承知しておりませんが、幹部職員でも入っていない方もいるかもしれません。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 何かあったじゃないかので、強制的に入っていただくことぐらいのこととしておいたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども。

○市長（松井三郎君） 制度上は、国家賠償法で請求をされれば、当然公が負担するわけですけれども、ただ、職員に重大な行為過失があれば、その人たちが責任を取るということがありますので、そういうことにならないような、やっぱり職員研修を含めて、しっかりやっていくことが大事だと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 市長のお話を受けて、本当に人材育成ですとか、研修の必要性というのはあると感じるんですが、26ページのまずそのあたりですけれども、26、27、似ているようでちょっと違いますけれども、やっぱり昨年 1年間なかなか研修ですとか、出張に行けなかった、研修行けなかったということもたくさんあったかと思いますが、それによって、こういう弊害があったとか、そういったことというのはあるのかということと、それと今回この研修項目の見直しということで、どちらもちょっと減額になっていますが、これは例えばリモートによって交通費が必要なくなったよとか、そういうことなのか、研修項目自体をもう変更して検討していかなければならないということなのか、伺わせてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 研修が今年度減ったということで、その代わりに庁内講師ということで、研修をいくつか、主査クラスとか主事クラスとか分けて研修の実施をいたしました。庁内ですので、掛川市でしかできない研修ということで、主には部長職になりますけれども、それぞれの経験に基づいたことで話をさせていただきました。

それから、また研修の結果報告の中でも、この研修を受けて自分は何を、ワンアクションというか、ということで、そういうことも加えさせていただいて、常に研修成果を見直すようにしております。

研修項目の見直しですが、委託料、負担金の関係になるんですが、派遣につきましては派遣先の研修の項目がありますので、その中で研修の日程が組み合わせが短いものと

か、そういったことで減額になっています。

特別研修につきましては、今年度ハードクレーム研修とか、また育成研修などを予定していました。その項目を入れ替えたということで、その委託料が減額となったこととなります。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑ありますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、63ページのところの財産管理費ですが、令和3年度は税金がかなり落ち込むことが予想されているんですが、そういう中で、市有地の売却の収入が100万ということですが、そこら辺あたりは、こういう税金不足のときには、あまり必要ないような土地は積極的に売って行って財源確保すべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 普通財産の売払いにつきましては、今年度、不適切事務処理の指摘がありましたので、土地利用検討委員会というものを立ち上げまして、全庁において売却、また活用いたしまして、検討する委員会を設けております。その委員会で十分な審議をしていただいて、不要な土地については積極的に売却をしていく方針でまいりたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） おおむね今まだ結論が出ていないので分からないんですけど

も、そういうのが何か所ぐらい見込まれそうですか。可能性のあるところは。まだ結論出ていないので、成果からするじゃないけれども、二、三か所なんだろうかと、20か所ぐらいあるとか、そこら辺の大ざっぱなものでは。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 今年度審議した中では、城西の公会堂を建設するに当たり、現在の城西の公会堂の北側に公園があるんですけども、ここを貸し付けるというようなことが決まっております。

また、榛原学園の幼保園の新設に伴いまして、千羽の水道用地がございましてけれども、これを売却するというようなことを計画しております。

以上の2点ほど、その委員会のほうで協議をしております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） あと、それとは別に旧の病院のときの医師住宅がまだ残っているところが幾つかありますので、こういったものについて、課長が申し上げたように積極的に売却できるかどうか、ここ何年かトライはしているんですけども、なかなか応募の方もいっしょになかったということもありましたけれども、引き続き売却のほうを努めていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 地籍調査のことで少し伺いたいと思うんですが、日坂、八坂でかなり進んできているということですけども、どうしても農村部とかになると、かなり古い昔の地籍の比較的元の地図というか、かなり大幅に変わっているとか、そういうことの何か存在、今までちょっと予想がつかなかったような地なりとか相違とかというのはありましたか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 元になります和紙の公図を基に立会いのほうを行っておりますけれども、一番問題になるのが所有者が不明になっているという点でございます。境界がどうのこうのという問題は特に発生しておりません。所有者が不明の場合というものがありますので、その辺は業務委託をかけている業者とか、地籍調査係のほうで元の所有者を探し出して立会いのほうお願いしているというようなことで、特段今までやった地籍調査事業の中で問題はなかったというように認識しております。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 今回の予算とは少し離れてしまって、ちょっと教えてもらいたいですけれども、というのは大きな災害が、東日本のようなああいう大規模な災害があった場合に、これまで自分の土地が分からなくなっちゃったとかというときには、どういうふうな処理をしていくわけですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 地籍調査を実施した箇所であるなら、その座標データが残っております。その座標を復元することにより完全な境界を復元できます。官地民地、民地民地の境界が座標で管理されますので、その辺を復元していくというようなことができます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。
よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。
次に、市税課の説明をお願いします。

石田市税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 84ページで、今e-TAXのほうがやっぱりこの業務負担というのはもう全然違いますか。この先どういう方向性でいくのかなというのを伺いたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） e-TAXにつきましては、地方税ポータルシステムといまして、今現在作業できるのは法人市民税の申告や納付、あと個人市民税の給与支払い報告書ですとか各届出、あと固定資産税の償却資産等の申告ができるようになっております。

データでいただくことによって、私たちの課税の業務のほうも大変スムーズに進みますので、たくさん利用していただくことが大変ありがたいんですけども、今現在、個人市民税につきましては、特徴の分が相当数利用していただいているんですが、法人市民税の申告、あと納付につきましては、やはり今現在は大きな企業さんはファームバンキングのようなお付き合いのある金融機関さんがもともといらっしゃいますので、そこと既にこういう作業といいますか、こういうシステムは独自に開発されているところが多いので、そちらの大きな企業さんがこれに参入してやっていただければ、さらにありがたいかなと思います。データで来ていることは同じですので、このシステムの利用につきましては、今後も中小企業さんも含め、PRのほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） まずは1ページのほうでお願いします。

法人市民税は6.8%減ぐらいと言われましたけれども、恐らく年末くらいの数値だと思うんですが、その後、景気がちょっとよくなっているような気がするんで、これより多少結果としては改善していくんじゃないかと思われませんが、その辺の見解と、それから4番のたばこ税、これ非常にお利口な税ですよ、何もしなくて税金入ってきますので、市の

ほうの手間がかからなくて入ってくるんですが、おおよそ何本ぐらいに減るんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 法人市民税についてですけれども、今現在、国のほうが発表しましたマイナス 6.8%という数字を使って当初はつくりましたけれども、本当に何を基準にしているか、すみません、難しいところだったものですから、この数字ということで使わせていただいた次第です。

今現在ですけれども、令和 2年の決算見込みについてですが、最新のほうですと、4月から 2月分の調定を見ますと昨年度に比べ81%入ってきております。もしかしたら今現在、すみません、この当初予算で見込んだ数字よりは、もう少しいい数字で決算が収まるかなとは思っておりますが、令和 3年度の当初予算につきましては本当にちょっとなかなか、すみません、分からないんですが、コロナウイルスのほうがどこまで収束するか、あとワクチン接種のほうも今後広まっていくと思いますので、それに関連して、例えば海外からの観光客の方が来ていただければ、そういったやり取りのほうもどんどん活性化していくかな、経済のほうもうまくいくかなと思いますので、そこをすみません、見ているところです。

市たばこ税のほうですけれども、本数につきましては、毎年度約 5%から10%ほど減ってきております。ただ、税制改正につきまして段階を追って税率は上がってきております。令和 3年 9月30日までは、市たばこ税でいきますと 1本、たばこ税のほうはすみません、国と県と市と 3つの税金がかかっているんですが、それを合わせますと 1本今のところ14,244円、ちょっとあれですけれども14,244円なんですが、令和 3年10月 1日からですと、これが15,244円になりますので、本数が減っても税率は上がってきますので、その辺の膨らみはありますが、ちょっと本数のほうは減ってきている状況です。

○委員（鈴木正治君） おおむね本数はどれぐらいありますか。

○市税課長（石田梨江子君） 令和 2年度が 1億 1,737万 9,000本です。令和 3年度の予測が 1億 1,378万 6,000本を予定しております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

市税の歳入、当初の国の発表を参考にされているということなんですけれども、大体令和何年まで、ちょっとこのグラフが上がっていかないという予測があれば教えていただけますか。

石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 一番参考にするのがリーマンショックのときの数字等を一応参考にはして考えてはいるんですけれども、リーマンショックのときは今と違いました、すぐに経済のほうも活性化させるということで上がってきましたので、2年後ぐらいからは149%ですとか、そのぐらい上がってきました。しかし、今回コロナの関係ですと、医療のほうも考えなくてははいけませんし、経済のほうもということで、両方を考えていくということですので、リーマンショックのときのような経済をどんどん活性化という方向とはちょっと違うのかなと思っております。

読みのほうにつきましては、今のところ、すみません、ちょっと見えていない状況で申し訳ありませんが、せめて令和3年度ぐらいの税収のほうが確保できればなと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） 本当に不確定なところもあって、なかなか厳しいんですけれども、昨年、総務委員会の協議会のほうに、市税収入の見込みということで令和7年度までの分を出させていただきました。そのときと現状と変わっているかもしれませんが、その時点の試算でいきますと、令和7年度までは190億円台になってきて、200億円台には回復できないんじゃないかなというふうな予想をさせていただいております。これは市税全体です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了いたします。ありがとうございました。
ここで休憩を挟みたいと思います。ありがとうございます。

午前 11時52分 休憩

午後 0時59分 休憩

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産税課の説明をお願いいたします。

岡田資産税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いいたします。
質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了とします。ありがとうございました。

次に、納税課の説明をお願いします。

村木納税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 1ページの債務のところの説明の中で、滞納繰越金がかなり増えているということで、制度の中で特例で延長しているということをしているということですが、コロナがどのくらいでまだ落ち着いたりとか、経済が持ち直すかというのは不安定というかまだ未定なところで、この制度自体もあるかもしれないんですけども、次年度以降もその繰越しというような可能性もあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） この徴収猶予特例制度については、今年2月1日までの納期を迎えるものについて対象となっておりますので、担当者がコロナにかかってしまって、法人市民税の申告ができなかったなどの場合には、3月末までは認めておりますが、それ以降についてはこの制度はこれで終了ということになります。私どもでは、来年度に

については催告をしながら徴収を進めていきますが、申請者については法人が多いものですから、猶予金額が大きいところについては事前に確認をさせていただいており、予定どおり納付をすると聞いておりますので、大部分は納付をしていただけたと思います。個人については滞納繰越となる場合もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ここ数年の滞納率というのは、だんだん減ってきていて、収納率が上がってきているという、すごい今までの素晴らしい進展データというか実績があって、ここでやっぱりコロナの関係で落ち込んでしまったら残念だなと思いますけれども、今回、本当に市民の皆さんが困っているというところで、またそういう寄り添った政策等、救える者は救っていただいたり、頂けるものはもちろん頂かなきゃいけないんですけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、企画政策課の説明をお願いします。

沢崎企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 説明資料の91ページなんですけれども、行政の中で夢を持って事業を進めていっていただきたいというところで、企画の事業というのは全部やっぱり夢がある事業だなと思えました。

その中で、粟ヶ岳のロープウェイについてなんですけれども、私もその計画を聞いたことがありますけれども、実効性というか本当にできれば掛川のお茶とか観光とか全てにおいていろんなメリットもあるし、市民のみならず市外からのお客様の誘致というのも可能

性が広がるかなと思うんですけども、実効性というか可能性というか、こういうものをこれを調べるんだよということなんでしょうけれども、市としての方向性というのがもし出ていけば伺いたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） ありがとうございます。副委員長がおっしゃったように、地元のほうからそういう御意見いただいている中で、今回まずもって予算も多額にかかることなので、とにかく茶草場の辺りの地域資源でどういった形で地域振興が図られるかというようなところを調査研究するというふうなことで予算をつけさせていただいたというところでございます。

これによってこれから先、市の方向性というところはまだこれからのところですので、そのまず前段階というふうに御理解いただければというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） お茶のまち、あとはお茶の消費とかいろいろなお茶文化というのも、今まで少し足らなかった部分がこういうところの観光施設になったりとかということかなというのは思いますので、ぜひ前向きな、これから進む、進捗になることを願っています。

もう 1点、次に、もう 1個すみません、99ページになります。縁結びプロジェクトのことなんですけれども、アドバイザーをなくして、予算を減らしているということなんですけれども、なかなか婚活であるとか、男女を引き合わせるに当たっては、ちょっと素人感覚でやれるのかなという感覚もあります。ある程度、知識とか技術、あとはいろいろなアドバイスをしていただける方が入っているほうがいいかなと思うんですけども、そのあたりの見解をお聞かせください。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今回、縁結びプロジェクトのほうの事業的には30万円ほどの予算を計上してございまして、いろいろとその出会いの場の会とかそういったとこ

ろについては、委託で考えております。それに昨年度実施したのにはアドバイザーの方がついていて、いろいろそのアドバイスいただいたりということもあったんですが、あのときは、まだおせっかいサポーターさんのほうも立ち上げのときだったりとかということもありましたが、何回か今、自分たちのほうで、企画していただいて、進めていただいて、先日も粟ヶ岳のほうへ行っていただいたりということですので、そういった方たちとも御協力をいただきながら、進めていければというふうに考えております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 106ページの多文化共生まちづくり推進の中での日本語講座の開催費とありますけれども、事業概要の中で年間 3期、各期10回ということは、年間単純に30回やるということによろしいですね。

○企画政策課長（沢崎知加子君） はい。

○委員（大石 勇君） 今、これを受けている外国人の方は、人数は何名ぐらいですか。それと、あと指導をする先生ですね。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 国際交流センターのほうへお願いをして、実施をしております。3期に分けて開催をしておりますが、継続してちょっとそこに申込みをされる方も中にはいらっしゃいます。

○委員（大石 勇君） 後でいいですよ。

○委員長（小沼秀朗君） では、後ほど資料をお願いします。

○企画政策課長（沢崎知加子君） すみません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、私も粟ヶ岳の経緯の件でちょっとお伺いしたいんです。この計画策定委託料、計画というのはもうロープウェイを設置するための計画策定と

いう認識でいいのか。もう委託先などが決まっていらっしゃいますか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） これは今予算要求をさせていただいていますので、これをお認めいただければ、また新年度に入札という形で実施をさせていただくような形になります。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） これは観光客誘致というのが主な目的ということでいいのか。これをやっぱり企画で受けているところを教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） まだ、どこにというようなことで位置づけができないようなものは、企画政策課のほうで所管するというふうになっております。これについてもまだ方向性等を、先ほど御説明したように、市の方向性としては、これからの状況でどういったことができるかという地域振興的な観点から調査をさせていただくというようなことをごさいます。

○委員長（小沼秀朗君） 松井市長。

○市長（松井三郎君） 一応、市議会の議員さんからの質問もありましたし、地元の方からもロープウェイについて設置したらどうだというお話がありました。これについて、直営であるというふうな考えは持っておりませんので、そうしたときにどういう情報を少し整理して、民間の皆さんにお話ができるかという基礎調査的なことを進めたいと。だから、ロープウェイを設置して、幾らぐらいお金がかかるとか、設計がどうだということまではちょっと来年度に至っては進むということは、ちょっと考えておりません。世界農業遺産に認定されたときに、防霜ファンを取ってくれというようないろいろ景観上の話もありました。そういうことも含めると、ロープウェイが果たして設置できるかどうかというようなことも少し基礎的なところを調査をしていって、併せて観光振興につながるようなことがどうあるべきかというようなことも、少し基礎的なところを。

ですから、この説明にロープウェイ設置というそういう話なものだから、ちょっとびっくりするところもあります。そういうのを基礎的なところを考えていきたいということでありますので、イメージとしてもうどんどん進んじゃうよということではありません。

ただ、私個人も、いや、本当にそんなのできて、民間がやってくれて、特に茶草場テラスに行くまでの道路整備も、ある意味はどういう形でいくかということも併せて検討していかなきゃいけないわけですから、ロープウェイがあればそういうことがもっと細い道路でもいいのか、いろんなことを少し改めて、今まではしっかり調査していなかったんで調査をさせてくださいよと、こういうことで御理解をいただきたいと。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 確かに、あそこへ造れば非常に魅力的なものなんだよね。非常に難しいとは思いますが、あの下に看板を、こういうのを将来計画していますというそれだけで宣伝になるから、かなりの。もうそれで、それだけで、それだけでも結構な感じですよ。将来ここにこういうのできますと、20年後、30年後に。そういうのも計画に入れていったらどうかと思うんですよ。

○委員長（小沼秀朗君） 松井市長。

○市長（松井三郎君） 私も 2か所ほどそういう話があって、質問もいただいたんで、ロープウェイをやっているところの会社といいますか、それから現場は見ましたけれども、かなりやっぱり大がかりなんですよね。安全を確保するという意味を考えると。物すごい大がかりでやらないと、そうするとそのときにロープウェイを運営する経費が出るのかどうか。大体ロープウェイの上に宿泊するホテルとか何かいろいろ確保するとか、日本平はああいう形で東照宮があるわけです。そういうものが茶草場テラスとあの辺のいろいろなもので集客ができるかどうか。1年ぐらいはきっといいんです。関心を持って来られる方が。継続的にというと、どうなのかな。

だから、世界農業遺産とか粟ヶ岳のほかのいろんな自然資源というものを生かしながら、少し検討するというところで、看板出すのがいいのかどうかちょっと。

○委員（鈴木正治君） 看板だけでも効果があるんで。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） すみません、先ほどの日本語教室ですが、31年度の実績で192人、延べの人数になります。

○委員（大石 勇君） 指導する人は何人ぐらいいるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 各クラスに最低 1人おりました、4人以上のスタッフがおります。それにまたボランティアの御協力もいただいたりしております。

○委員（大石 勇君） はい、分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありませんか。

じゃ、いいでしょうか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） ロープウェイですけれども、発想を変えますと、富士東製茶辺りからの上がる場合と、その場合、かなり真上に上がっていくぐらいカーブがなくなってしまふものですから、第2PAの連結が今度ありますけれども、スマートインターチェンジを降りて、粟ヶ岳に登るといふ、松葉のほうから行くという手もまたあります。ちょっといろいろ発想を変えて、空港のお客さんをターゲットにしているか、第二PAのお客さんを、新東名のお客さんをターゲットに、いろいろ発想あると思いますんで、長期ビジョンでやっていただければと思います。

私からの質問は、この91ページ、調査委託料はロープウェイの件と地方分散の件と、デジタルトランスフォーメーションの件、3点挙げてありますけれども、一括で委託料 500万円なっていますけれども、大まかな数字を教えてください。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） この粟ヶ岳の関係が 100万円、そして地方分散とデジタルトランスフォーメーションがそれぞれ 200万円というような形になっています。

○委員長（小沼秀朗君）　じゃ、お願いします。

○副委員長（松浦昌巳君）　はい。

○委員長（小沼秀朗君）　91ページに計画策定委託料になりますけれども、本年度 540万円、こちらは委託先が決まっているか教えていただきたいと思います。

　　沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君）　こちらも新年度に入札ということになります。これについては、540万円になっておりますが、この中に市民意識調査が 229万 9,000円、それと第 2次の基本計画の策定委託料が 354万円で、査定で減額されておりました。

○委員長（小沼秀朗君）　おおよそそのぐらいの範囲で。

○企画政策課長（沢崎知加子君）　はい、そうですね、すみません。540万円は、市民意識調査、第 2次基本計画策定委託料合わせてということになっております。

○副委員長（松浦昌巳君）　委員長。

○委員長（小沼秀朗君）　それで、総合計画は、おとしつくって、今年改定するのも市長からもコロナで改定、コロナだからいろいろ改定の意味があるから変えますよという説明もあって変えて、それをまたさらに今回、変える、改定していく、そういうことですか。

　　沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君）　今回は、基本構想の部分を、改定させていただきまして、それに基づいて基本計画、その下の個別施策、具体なところを計画させていただくという内容になります。

○副委員長（松浦昌巳君）　委員長。

○委員長（小沼秀朗君）　じゃ、あくまで、細かいところの指標でしたり、数字を。

　　すみません、98ページにも男女共同参画の推進事業費があります。こちらはまだ決まっていないですよ。

○企画政策課長（沢崎知加子君）　はい。

○委員長（小沼秀朗君） 各課、どこも見直し見直しで、大変削減していく中で、ちょっと企画のほうでは、その計画策定の委託料の増というのが大分何か所か見えているものですから、ここら辺は主張する中で何かどうしても取りたいという理由が、どう主張を通したのかとか、ちょっと背景を教えてくださいと思います。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） ここに計上してあります男女共同参画の行動計画の見直しにつきましては、定期的な見直しをかける時期が来ておりまして、今度、第4次の行動計画を策定するということになります。計画期間が今度終わりますので、新たに策定をするということです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにはありませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、市長政策室の説明をお願いいたします。

山田市長政策室長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 123ページのインターネット等の広報費について伺います。

このLINEはセグメント配信を委託するという事で、これからが本格的なこの配信をしていくということでいいですか。今現在の状態は、まだまだ分からないなと思っているんですが、そのあたり教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） セグメント配信については、来年度を予定しておりますが、既にLINEは開始されておりまして、実際、登録者数はまだまだ少ないと思いますので、配信、発信については、できるだけ数多く、登録者数も多くしていくような取組を今から進めたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） では、この増額した部分というのは、セグメント配信の委託というだけでよかったですか。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） こちらは、セグメント配信導入の部分の費用になります。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） ちなみに、それがシステム開発委託料、そのまんまですか。

○委員長（小沼秀朗君） 湯川広報広聴係長。

○広報公聴係長（湯川洋行君） 広報広聴係長、湯川と申します。

コンピューターソフトウェアの使用料が、LINEというツールシステムを乗せて使うための使用料。そして、もう一つのシステム開発委託料が、LINEにセグメント配信をするためのシステムを作って、そこに入れるためのものです。そのいろいろな会社がシステムを作っているものですから、それをまず作ってもらって、今度は使用料を払っていく形になるので、予算が2つに分かれております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質問はありますか。質疑はよろしいですか。

122ページの広報かけがわの今の委託業者の撤退に伴う郵便料ということなんですけれども、このほかの方法はなかったんでしょうか。

山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） ほかの配送業者等も調べましたが、費用的な面や、こちらの条件に合ったものとして、郵便という形が一番良い方法だったため、郵便のほうを選択しました。

○委員長（小沼秀朗君） 山本企画政策部長。

○企画政策部長（山本博史君） 広報の配布委託料につきましては、松浦梱包さんのほうにお願いをしておりました。それで、松浦梱包さんのほうが、なかなか社員の方の確保が

大変になってしまったりとか、経費的な問題もございまして、事態を察していただきたいというお話がありました。

とはいえ、広報を各世帯にはお届けしなければいけませんので、庁内もいろいろ相談をしながら区長会等にもお願いをして、どのような方法があるかということを検討しました。

その結果、松浦梱包さんの代わりに配送を受けてくださる会社がなかなかございせんので、区長さん、公会堂や配布担当者等に直接郵便を通して発送させていただくという方法を取らせていただきたいということで、今回の予算に計上をさせていただいたということでございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 今の続きですが、松浦梱包さんが手を挙げちゃったということで、ほかにも例えばよく三笠運輸さんですか、そこなんかもよく女性の方が運転して、トレーラーを運転しちゃっているぐらいで頑張っている会社がありますけれども、松浦梱包さんがそういうことで、ほかにどれくらいを探してみたんですか。結構、私の目で見ると結構あるように感じます。

○委員長（小沼秀朗君） 湯川広報広聴係長。

○広報広聴係長（湯川洋行君） ただいまの配送業者の選定につきまして、どのくらい検討、探したかというような話ですが、市内 400か所程度配送をしていただくということになりますので、大きなトラックで一度に 1か所へ運ぶという作業はできるけれども、細かにそれぞれの広報を配布担当者のお宅に回るとなると小さい車が欲しくなるということで、その体制をつくれないうような運送会社さんがかなり多かったです。市内ももちろんお聞きしましたし、ほかの自治体さんの広報紙を配布しているような業者さんの名前もお聞きして、お話をかけたりもしたんですけれども、なかなかこちらの条件に合致するところがなくて、どうしても区長さんのやり方を変えなきゃいけないですとか、苦勞を増

やしてしまうというようなことがやはり懸念されたものですから、そういった中で業者さんの選定をかせかせていただきました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、118ページの秘書業務費ですが、前年より120万ぐらい減らしていますが、松井市長ならベテランだから電話一本で市へこの補助金頼むやとそれで済むかもしれんけれども、今度、来年は新しい人になると電話だけというわけにいかなくて、お願い行ったりする経費が増えてくるんじゃないかと思うんですよ。

それで、ここら辺はもう少し頑張ったほうがよかったんじゃないかなと思うんですね。特に新しい首長に変わればそれなりにいろいろ必要なものも増えてくると思う。松井市長、ベテランで、東京だって電話一本で補助金くれと済むようなのがあってしょうけれども、そういかないところも出てくるんじゃないかなと思うんで。

あと、補正であれすればいいかもしれませんが、そこらは考えておかないといけないんじゃないかなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

○市長（松井三郎君） ちょっと余談ですけども、リモートでかなりあれ、何ていうかな、今日終わった後、2つリモート会議があるんですよ。だから、もう行くなんていうことがもう会議はほとんどリモートになる。あまりよくないですけども、リモートだと。

○委員（鈴木正治君） やっぱりリモートになると、例えば雑談とかそういうのもかなり少なくなるんですね。そうすると、本来のコミュニケーションがなかなか取りにくいケースが多くなるんですよ。だから、そこらはやっぱり全てがそれがいいとは思わないですね。

○委員長（小沼秀朗君） 次に、IT政策課の説明をお願いします。

鈴木IT政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 127ページなんですけれども、本当に小さいことで申し訳ないです。不要品の売払いについてなんですけど、これについて説明を、もう少し具体的な説明を、どんなものが何台か。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木良康君） 予算で予定しているものは、教員分、職員分等のパソコン430台ほどの廃棄で、その売払い収入になります。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございます。

次に、市民課の説明をお願いいたします。

深田市民課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） すみません、質疑というよりも、1年前に窓口業務における市民の方とのトラブルがありました。総務委員会でも協議をしたりとか、いろんな意見交換をさせていただいたんですけども、その後の窓口業務についての現在の状況とか、それから改善をしたところをちょっと教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 令和2年度においては、その前からの継続になりますが、月

1回の委託業者との打合せ、またそれだけではなくて随時的に私から委託業者の責任者に対して指導というか、意見交換をさせていただきながら業務をしていただいています。

令和 2年度においては、特に市民との大きなトラブルというものはございません。委託者として管理監督ということで、常に証明側の窓口と異動側の窓口の監督をさせていただいて、意見交換をさせていただいているという状況です。

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） はい。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございませんか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、危機管理課の説明をお願いします。

戸塚危機管理課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 661ページのタブレットの件で。現在配付をしているタブレットなんですけれども、使い方についてこれからまた順次回数を増やしてということでの間も伺ったんですけれども、内容についての更新であるとか、新しいアプリをいれるような計画っていうのはありますか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 基本的には新しいものの更新というのはありません。まずは、今使っているものを慣れていただくということが大変重要になりますので、今後もしろいろな訓練において、こちらから発信したものに対して回答していくようなことで、また役員さんも替わられるところがあるかと思っておりますので、そういったことも含めて、まずは慣れていただいて、数多く使っていただくということを考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 来年度、3年度はちょっと無理かもしれないんですけど

も、タブレットの使い方というのが分かりにくいというところがあるんですけども、慣れてくるといろいろ便利に使えるとは思うんですけどもね。

緊急のときにいち早く情報が送れるような緊急ボタンみたいなものという、そういう仕組みを市で独自に開発してもらおうといいんですけども。地区で何かあったときには、その緊急ボタンを押せば、もうその情報が市のほうにも移っていくというようなね。そういった開発とかもまた考えていただきたいなと思っています。

これは意見です。別にいいです。

ありがとうございます。以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） じゃ、ちょっとすみません。

○副委員長（松浦昌巳君） はい、委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 655ページに、防犯灯のことが出てきます。施策名としては、交通安全と防犯の意識向上と産業整備ということなんですが。

ちょっと具体的な話しますけれども、掛川西高校の東側の道路が、県道沿いですが、暗いということで、学生さんたちが歩いて帰るのに暗いよと。街づくり株式会社さんがステンドグラス館のある西の駐車場の街灯があったものですから、それを新しくちょっとつけてもらって照らしたんですけども、それでも暗いよということで。もう1つは、東高校から帰る皆さん、藤田鐵工の南側の道路、スタミナ苑に抜ける道があるんですけども、そこも暗いよということで、車両用の照明もついていますが、あるところから暗くなりますと。

これ、防犯灯をつけてほしいよということで区長さんにもお願いしたんですけども、もう区民の家がないんですね、その部分は。ということで、うちの区としてはここにはつけられないよということで、どちらも交通量はすごくある、徒歩で歩く方がいらっしゃるんですけども、つけられないっていう現状が今、2つあります。

維持管理課のほうとも相談して、車用につけてくれませんかっお願いもしたんですけども、説明がちょっとできないということで、徒歩の皆さんでしたら、こちらの危機管理課のほうの防犯灯で何とかしてほしいんですよってということなんですけれども。

結局は、一部でこれを、LEDをつけられないところには、なかなかつけにくい箇所があるということで、そこら辺のカバーというのほどのようなことをされていくのかっという、ちょっと質問なんですけれども。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 今いろいろな状況で維持管理課、道路のほうにも相談をされたということで、基本的に防犯灯についてはどうしてもその地区が管理していただくということになるものですから、そちらのほうの方の申請ということになりますけれども。

1つ、市が設置する防犯灯というのもあるんですけども、それは条件がありまして、例えば今おっしゃった藤田鐵工の南側の道路でありますと、そこを例えば児童の方たちが通るんですけども、その児童は別の地区の方がその児童で、その対象地区の人、対象地区ではない児童さんが通るためにそこに必要だっっていったような場合には、今年も南部のほうで1つつけましたけれども、そういったことの、児童の安全を守るためにつけるっという場合はありますけれども、なかなか今のおっしゃった箇所がそういったものに該当するかっという、ちょっと難しいのではないかと思いますけれども、そんな、掛川市がつける防犯灯っというのもございます。

○委員長（小沼秀朗君） そこまでちょっと説明はしていただいたもんですから、実際行ったんですけども、その隣の区の方は、その児童のためにつけられないって言ったわけだね。だから、大きくなっていったら、その人たちは通るか分からないですし、そういった問題もあって、そこまでうちの区じゃ出せないよということもあって。

そうすると、実際に困っている人たちがいるんですけども、なかなか難しい問題かなと思いました。そういったものをカバーする予算がこれからできてくるといいのかなとい

うのがありますけれども、何か対応策があればと思っています。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 今の、すみません、現状では、今お話ししたうちのほうの関係だと、そういった場合にしか設置するっていうことで、一応どうしても条件がありますので、その辺合致すればいいんですけれども、なかなか今の話、そうでもない。じゃ、ほかのといった場合に、今の時点ではそういうものはありません。

今後、そういったことに対応できるような何かあるかどうかということは、新しいものに事業ってなるのかもしれないけれども、見地研究というか考えていく必要はあるのではないかと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。また検討してください。

次に、出納局の説明をお願いいたします。

戸塚会計管理者。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

ここで休憩を入れます。

2時50分から再開といたします。よろしく申し上げます。

午後 2時38分 休憩

午後 2時47分 開議

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局の説明をお願いいたします。

高鳥参与、お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。
次に、消防総務課の説明をお願いします。

平井次長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。
松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 800ページになりますけれども、はしご付昇降車の整備のことなんですけれども、いよいよこういうのも決まってきたということなんですけれども、先進本部への研修ということだったんですけれども、その場所についてちょっともう少し具体的に教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） 先進本部は、主に静岡市が大型の車両を導入しておりますので、こちらのほうに出向きたいと考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） この近隣市町の中でもはしご車の装備というのはなかなかいかなと思っているんですけれども、この近隣市町の協働の体制というのはこれから取っていくんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） これまで袋井市にはしご車がありまして、掛川市にないということで、有事の際にはそちらにお願いして来ていただけたということになっておりました。現在は、逆に袋井市のほうがなくなったということで、まだ直接的に袋井市さ

んのほうからそういう話はありませんが、このはしご車、隣の菊川市や御前崎市にもありませんので、何かありましたら協力体制をとり出動していきたくないと、思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 789ページの研修について伺いたいと思いますが、今回は、病院実習を中東遠のほうで計画したという、これはコロナの関係でということですか。ごめんなさい。すみません。令和3年度は実施するということですか。それはコロナの関係とあるのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） 救急救命士は、常に毎年病院の実習を交代でやっております。技術的なことだったり、先進の病院にて実習をやることで、市民に対して安心・安全、また命を預かるものですからそういった研修を行っております。コロナとは関係なく病院実習は実施しており、その中で近隣の病院も選定してそちらでも受入れをいただいておりますが、今回はちょっと無理を言って、中東遠総合医療センターのほうで一括をお願いをしたいとこのように考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） では、これがうまくいけば、これからは中東遠総合医療センターのほうでお願いずっと継続的にできるという形でよろしいでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） そうなってくれば、職員の負担、遠いところに通うこともありませんので、非常にいいかなと思っておりますが、これにつきましては、病院と消防だけではなくてMC協議会というのがあります、近隣の大きな磐田病院さんだったりとか、そういったところでもその協議会の中でいろいろ派遣元を決めたりもしているものですから、なかなかうちだけの気持ちで中東遠というわけにはいかないとは思ってお

ります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） ページ数で言うと 800ページ、801ページの関係ですが、ここから 3段目の施策度方向というところで、基準値が令和 2年41.9、最終の令和 7年は71.0というようになっておりますけれども、いろいろ見ていくと、非常に令和 7年この冊子全体を見て令和 7年 100という数字に結構出ているんですが、800ページの場合は71ということで、大概年度のあれでいくと71ぐらいになるんですが、質問は、100にならない理由は何ですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） 実はこれ指標としましたら、市民の意識調査の関係で数字を取っております。その中で今現在40%程度になっており、満足度 1番を取ろうということになると、これが71%で、目標を71と設定してある。こんなことでございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

一ついいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 808ページ、分団消防センターの維持管理ですけれども、今年は活動がちょっと少なかったということで、既設の修理等についても若干要望が少なかったのかなという、上限が若干減っているものですから、この来年度予算でこの数字ならば、既設の環境を整えるための予算で最低とそういった認識でよろしいでしょうか。

○副委員長（松浦昌巳君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） 毎年秋に施設点検をやって、修理が必要なところにつきましては、直していくということでありまして、なかなかすぐに直っていないというような御指摘も毎年いただいている中で、今回は、ここ数年の実績でかかっている費用を予算

化しましたので、大丈夫とっております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 私、ページがちょっと分からないんですけども、ここ最近、火災が増えていました。特に地元、私、西郷の近隣なんですけれども、西郷地内であったりとか、粟本地内とか、また県外へいきますと、山火事なんかも発生しているんですけども。一つこういう状態になっていって、こういう状態になったからというわけじゃないんですけども、新たに火災予防であるとか、そういったところへの予算化というか周知への意識改革、そういうところで何かここだよというところがあれば、教えていただきたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） 全体的には火災の件数というのは、何十年も前から比べると非常に少なくなっています。去年は特に少なかったわけですけども、それに比べると確かに今年は、多いというような現状があります。

最も火災の中で危惧するのは、死者やけが人が出ることです。この前の西郷の火事もそうですけれども、ああいった大きな火事、一般住宅で火事があると、その地域で住宅用火災警報器を全戸取り付けていただく目標を掲げて、それを職員と区が一丸となってやっていると、そういうような施策を実施しているという現状でございます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 同じ 800ページですが、先ほどはしご車の話がありましたが、話を聞いていまして、やっとはしご車かという感じがするわけですけども、30mと高さ10階まで対応ができると。今、掛川市内に建っているマンションとかビルとか、大概これで

消火活動は、大概間に合うんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防総務課次長（平井良宏君） おおよそですけれども、間に合っているかなと思って
おります。掛川市内には15メートル以上の中高層建築物が全部で 200棟を超えておりま
す。そのうち31m以上の建物になりますと、 9棟ございます。それ以外の 190何棟ぐら
いは届くかなと思っております。ただその31m以上の建物の 9棟につきましては、届かない
ものですからどうするかなというような疑問があるかと思いますが、そこについては、建
築基準法で11階以上または31m以上の建物になりますと、基準が厳しくなって火災の延焼
が抑えられるような構造になったりだとか、また、スプリンクラーが義務付けられるとい
うようなことになりますので、一応はそこで心配はしておりません。

以上になります。

○委員（鷲山喜久君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、議会事務局の説明をお願いします。

大井局長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

○委員長（小沼秀朗君） 質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） コロナの関係で、いろんな事業者さんとか経済的な活動もちょっと鈍っているという掛川市なんですけれども、3年度の予算を見ていくと、やはり委託の部分というのがかなり多くなっているなというふうに思います。これは委託というのは、行政の中ではできないことも外部の業者さんとか人間やるというのは、これはもう全然いいんですけれども、その中で、じゃ、その委託をした先がこの掛川市にとって、経済にとってメリットになっているかどうかというのを見ると、かなり外部の方々が入っている場合もあるし、じゃ、それで税金としてまた戻ってくるとか、そういうところも関係してくるのかなと、その辺バランスは難しいかなと思うんですけれども、ちょっとその辺の御意見、もし伺えたらいいなと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの松浦副委員長からの意見に対して意見がある方はお願いします。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 反論するわけではない、ただ窓口を広げると、間口を広げるという意味での発言をさせていただきます。市役所、戸籍事務の関係なんかは民間がやっている。いろんな意味で公から民へ、こういうことで民間活力導入、ばかかっこいいような言葉ですが、民間のほうからいくと、景気は悪くてもここで仕事を取れば、公の仕事を取れば、取りっぱぐれはないわけです。

そういった点で非常にこの市役所が狙われているんです。もうけの道具にされないかと。私はそこんところ一番危惧すると同時にそれが進み過ぎて、そのチェックが十分機能をして、チェックをしないといかんのですが。市民の皆さんのためにお金を使うわけですが、それが正しく使われて市民の満足度これが上がっていけばいいわけですが、そうでないとおかしくなっちゃいます。ということで、非常にその辺は市役所、同時にちょっと話題が違いますが、これから環境資源ギャラリーなんかもあるそこ新しく造ったほうがいいと、そのお金だけで460億というようなことで。

それから、大東温泉なんかでもこれから変わっていきますけれども、譲渡したりいろいろ

ろしてきました。至れり尽くせり、私に言わせると、至れり尽くせりして、お願い申し上げて、やっそこさその買い手が見つかったというか。そういうことで、非常にこういう情勢の中で足元見られちゃっているよ。企業のほうがペースをつかんで、もって、役所のほうがそれに遅れちゃっているというような。全体的流れが官へ民へというその本質を議員としてしっかり見ていかないと。正しい判断ができないじゃないかと。そのことを申し上げて終わります。

○委員長（小沼秀朗君） 今の鷺山委員からの意見に対して意見がある方はお願いします。

じゃ、いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員の意見を聞きますと、委託先をしっかりとどういったところに委託しているかというのをしっかり見ていくということが大切かなと思います。業務委託費で予算が決まれば、これから決めていきますよという説明もありましたけれども。じゃ、どういう委託先をどうやって選別して、そのときに例えばですけども、議会からもその審査に入って、いろんな意見を吸収しておくというのもそれをまた生かしていくということもできないわけじゃないと思いますので、いろいろな施策につながることもなってくるかもしれませんので、安易に委託というものを今の議会では認めますけれども、そういったものもしっかり見ていくということも大切かなと今の御意見を聞いていて思いました。

ほかに何か意見ありますか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 1号 令和 3年度掛川市一般会計予算、第 1条、歳入歳出予算のうち歳入中所管部分、歳出中第 1款議会費、第 2款総務費第 1項のうち所管外部分を除く第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、第 2条債務負担行為、第 3条地方債、第 4条一時借入金、第 5条歳出予算の流用について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

当委員会に分割委託されました議案第 1号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 5号 令和 3年度掛川市公共用地取得特別会計についてを議題といたします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 西町の駐車場の入り口用地は、10年の分割で売却をされていている最中ということなんですけれども、この資産の部の中で売却をして売払っていききたいとそういう計画というか、中長期的なビジョンというのはどのような状況でしょうか。

村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 17の財産がございますけれども、一般会計による買戻し、もしくは現在貸付けをしているところへの売払い、または公募による売払いの 3種類にちょっと分類をして、売却の売払いの計画を立てております。公募による売出しは、成滝用地、上から 5番目、次、旧大坂保育園、保育所跡地、これ真ん中よりちょっと下ですけれ

ども、ここの土地、あと、下から 3 番目のくにやす苑南側用地、この3か所が公募による売却を予定をしておるといようなこととございます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） ページ数で言うと 126 ページですが、内訳のところの下のほう 2 行目ですが、掛川地内用地ということで掛川地内ですから相当広いですが、どこですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 掛川地内用地は、竹の丸の北側にあります旧の静岡資材のガソリンスタンドがございましたけれども、あそこの用地でございます。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） もう一点。同じページで令和 3 年度末見込みということで金額が 118 億出ていますけれども、これは簿価だと思いますので、現在の実勢価格ですね、想像していたと思いますけれども、おいくらですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 申し訳ございません。令和 2 年度末の金額を言わせていただきます。台帳面積が 23 万 160.41 平方メートルに対しまして、実質面積が 19 万 4,354.21 平方メートルでございます。これは地籍調査等を実施しまして面積が変わっているというような状況でございます。簿価が 11 億 9,040 万 8,857 円に対しまして、実勢価格が 7 億 1,747 万 7,692 円、約 4 億 7,300 万ほどの下げというようなことでございます。

以上です。

○委員（鷺山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

意見はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討議を終了いたします。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 5号 令和 3年度掛川市公共用地取得特別会計予算について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第 5号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 8号から議案第11号までの 4件についてを一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、議案第 8号 令和 3年度上西郷財産区特別会計予算、議案第 9号 令和 3年度桜木財産区特別会計予算、議案第10号 令和 3年度東山財産区特別会計予算、議案第11号 令和 3年度佐東財産区特別会計予算の 4件を一括議題とします。

これら 4議案については、一括して当局の説明を受け、質疑討論を行った後、採決いたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

高塚行政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） じゃ、私でいいですか。

市連絡協議会の研修負担金が各財産区で違うわけですが、こういった基準でしようか。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 財産区連絡協議会のほうで研修を開催していますが、出席者の人数にもよって変わってきますので、出席者は各財産区にお任せをしているところもありますので、その辺の差と思います。

○委員長（小沼秀朗君） では、単価は決まっていますけれども、出席者数で変わってくるということの認識でよろしいですか。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 研修でかかる経費を1人当たり幾らということで連絡協議会のほうで算出しますので、それを出席者で掛けています。委員長、おっしゃるとおりです。

○委員長（小沼秀朗君） 各財産区の報酬があったり費用弁償があったり、そういったものは、各財産区で決めてきて、その額についても財産区で全く違うものということでしょうか。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 各財産区の管理会の委員報酬につきましては、条例で定めておりますので、それに基づいて支払いをしております。

○委員長（小沼秀朗君） その条例は、各財産区ごと違う額になっているわけですか。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 各財産区ごとに条例を置いております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 今、当局のほうで検討しているけれども、管理会制と議会制の 2 つの運営の仕方になっているんですよ。これをやはり今統一する方向で進めているんだよね、一応方向とすると。いや、管理会制だと議会報告があるけれども、議会制になると、全然その資料がないとどうなるか全く見えなくなるよね、市とすると。そういうときもあるもので、それをどうするかという点が今後議会としても考えたほうがいいと。

確かに私の記憶では、掛川市に 2%ぐらいが財産区の面積になるんですよ。結構多いんですよ。だから、それが全く議会とすると、掛川の土地であるけれども、全くそこは最小限の議会で行っているから、それはそれでいいとするのか、そこらは今後検討する必要がある。

○委員長（小沼秀朗君） 今の鈴木委員の意見に対する御意見がございましたでしょうか。

じゃ、私も。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 今、費用弁償の意見とか報酬の件とか、市連絡協議会の研修負担金の額ですとか質問させていただきましたけれども、今、議会制の皆さんが管理会制に移行しようという検討もあると思うんですが、そういったところ細かいことが皆さん分からないと思うんですよ。そういったところは、当局の皆さんの説明があつたり勉強会があつ

たり、そういったものが必要かなというふうに感じております。

ほかに御意見はありますか。

よろしいですか。

それでは、以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、討論を終わります。

4議案全部の討論は、なしということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第 8号から議案第11号までの 4件について一括採決いたします。

本 4件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第 8号から議案第11号までの 4件につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、本日の委員会は以上とし、明日11日木曜日は午前 9時半から再開といたします。

本日はご苦労さまです。

午後 3時42分 延会

議 事

7-2 会議の概要

令和3年3月11日（木）午前9時29分 開議

○委員長（小沼秀朗君） おはようございます。

昨日に引き続き、総務委員会を再開させていただきます。本日もよろしく御審査をお願いいたします。

私から御報告申し上げます。

初めに、当局から小型パソコンの使用について申出があり、委員長において許可いたしました。

次に、お手持ちの携帯電話については、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断しますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いいたします。

続いて、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

なお、昨日に引き続き、配付してある審査順にて審査を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第19号 掛川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いいたします。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 行政課です。お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君）　ありがとうございます。こういった手当は十分に差し上げる
というか、こういう手当というのは必ず必要かなと思っています。

令和 2年の11月からということですがけれども、これまでの期間にこれに対象になる事
例、人員とか回数をちょっと教えてください。

○委員長（小沼秀朗君）　高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君）　これまで報告を受けておりますのは 3回になります。11月19
日、1月19日、1月26日の 3回です。人数につきましてはそれぞれ 3人、合計で 9人とな
ります。

○委員長（小沼秀朗君）　鈴木委員。

○委員（鈴木正治君）　これは非常にいいことだと思いますんで、ぜひやってもらいたい
と思うんですが、これは特に新型コロナウイルス感染症というものに限定したもので
すね、そこは。

○委員長（小沼秀朗君）　高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君）　新型コロナウイルス感染症に限定したものです。

○委員（鈴木正治君）　当然今、変異とかいろいろ出ているじゃないですか。あれでかな
り変わってきても対象になるということですね。

○委員長（小沼秀朗君）　高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君）　新型コロナウイルス感染症の中に入っておれば、それは対象
になります。

○委員長（小沼秀朗君）　鈴木委員。

○委員（鈴木正治君）　それじゃ、最初は、ほかのところで時々コロナとは違うけれど
も、こういうのが発生しているんですが、もしそういうのが感染症が入ってきたきは該当
しないわけですね。新型コロナでなければ、危険性があっても。

○委員長（小沼秀朗君）　高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君）　今回追加したのは新型コロナウイルスですので、別の感染の

場合は、人事院等の規則等を見ながら対応していきたいと思います。

○委員（鈴木正治君） はい、いいです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 1日 300円というね。それと同時に下のほう 5条の第 3号の場合には 3,000円あるいは 4,000円がなっていますが、3,000円というこの金額が大分安いように感じるわけですが、これで納得するですか。課長もそうですし、これを受け取る実際担当した職員というんですか。そこらで、これは準則ですとお答えをすれば、分かりましたと私、言うわけですが、条例ですから市独自ですよ。そのときの 300円で皆さん納得されるのかどうかということです。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 300円につきましては、コロナウイルスとは別で、通常の保健師とかが行っている業務ですが、コロナのほうの 3,000円につきましては、確かに言うとおりに人事院に準じて 3,000円か 4,000円ということで設定させていただいていますが、対応する消防職員は確かに大変だと思います。ですが、コロナウイルスのこの手当ができたことが、国のほうでは洋上の船に乗り込んでいく、検査をする職員の対応するものです。1日その船の中で作業している職員との差とかを考えますと、いろいろ金額について意見はあると思いますが、行政課としては妥当な額かなと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 分かったような分かんないような答弁でしたが、私は正直気の毒だなと思います。いいですよ、一生懸命こういうところをつくっているもん。腹が決まりますからね。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） ここには新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いとありますけれども、今度 4月の末ぐらいから始まるワクチンの接種のときに関連したとき

に、何か市の職員がワクチン接種について、実際例えば集団でやる場合、行ったりということは考えられないのか、その場合従事ではないのか、ちょっとその点はどんなふうに考えているか教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 新型コロナの今回追加したものにつきましては、市民の生命及び健康を保護するために緊急に置かれた措置ということで消防職員が対象になっております。

○委員（大石 勇君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにはございますか。

確認ですけれども、上から 4行目ですか、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限るということですが、変異種も含まれるということによろしいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 変異種も含まれます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討議を終了します。

討論はございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第19号 掛川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第19号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 掛川市地震・津波対策整備基金条例の一部改正についてを議題といたします。

危機管理課の説明をお願いします。

戸塚危機管理課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） いよいよ風水も対象になるのかなというふうに、いよいよ条例になるかなと思っています。

それで、確認なんですけど、以前の何かの答弁の中で風水害、今回条例の名前が変わって4月1日から施行するわけですけども、これまでの地震・津波に入った基金については、風水害にはまだ対応していないということになるわけですね。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 今までの風水害になる前の基金のものについては、これは今まで風水がありませんでしたので、4月以降については風水害も入れますけれども、その前のものについては、地震・津波対策基金の整備というようなことで分けて考えたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） そうすると、これも確認ですけれども、4月1日以前から基金として寄附をいただいたりとかというものに関して、初めて風水害に対応するということになるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） そういうことになります。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 今までに基金を積み立てて寄附をいただいた事業者さんとかには説明がなかなかしにくいかもしれませんが、これは今までの分も何とか使えるような仕組みにはならないものですか。風水害って、もしかしたら6月にも起こるかもしれないし、そういうところの。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 正式にはこの基金の用途等について協議をしていただく場がありまして、それが地震・津波対策寄附金推進会というものがございます。そこで用途について協議をするということになりますので、先ほど私のほうから申し上げたのは、考えられるということで、実際にはそこでもう一度そういった形でいいかどうか、もしくは議会のほうでこういった意見が出れば、そういった意見が出ているということも踏まえた中で検討させていただくということになるかと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 基金を積み上げるということはいいにしましても、いろいろ基金を見てきますと基金運用益だなんていう言葉が時々出るときがありますよね。国債を買うとか、運用益。こういったことも、これから一定以上たまってきますと、運用といった点ではそういう運用の仕方も考えておられるのかどうか、伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 一応基金条例の中にも運用についてございます。実際に

は、当課のほうで実際運用するという事ではないものですから、通常の市のほうの運用の方法に沿ってなるかと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 確認しておきますが、その点は管轄外ということですか。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 当課のほうで運用方法を決めてということにはなりません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質問はありますか。

風水害ということで、土砂災害も含まれるという認識でよろしいですか。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 実際には、風水害の中には当然、土砂災害も風水によって起こる可能性は大きいものですから、そういったことも入ってくるということになります。

○委員長（小沼秀朗君） 私も、土砂災害に使うことが大変大きい額になってくるんじゃないかなと見ていますので、明確にしていただければと思います。

それから、昨年、一昨年の風水害に関する市内の被災額、そういったものが分かっていたら教えていただきたいと思います。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） すみません、風水害自体は、実際今年度については大きなというか、今も県道では大和田のところが通行止めになっていたりというのがあるんですけども、すみません、当課としてその辺の全体的な金額について把握をしていないような状況であります。

○委員長（小沼秀朗君） この基金ってすごく使えようと、そして掛川市にとっていい基金になってくるとおっしゃるので、こういうような出が予測されるのでこのくらい入ってくるという収支も見えてくるといいかなと思いますので、そこら辺もまたよく検討していただければと思います。

高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） 先ほどどのくらいということもありましたけれども、令和 2 年度は比較的大きな災害が少なかったということで、例年でいくと毎回ぐらいの補正のときに災害復旧費の増額をお願いしてきましたけれども、今年については 6月の補正で 1億 7,000万円ほど土木災害のものを上げさせていただいております。あとは、それほど大きな金額での補正予算のほうはお願いしていないというふうに思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

ほかにはありますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方は。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 先ほど質問の中でも上げさせていただきましたけれども、用途について風水害、土砂災害も含めるということなんですが、これから協議会で用途については、使い道については可能性があるよということでしたので、やっぱり今までためた分もある程度 4月以降すぐに使えるような形の条例というか基金になるといいなと思っておりますので、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 今の松浦副委員長に対する意見はございますでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 私も、この先考えられるというか、一番身近なところが風水害かな。今までは津波、地震ということでためるほうが多かったかと思いますが、この風水害が入るとなると、やっぱり大型台風とかの被害が今大きくなっていますので、毎年毎年いろいろな整備、または補修が始まるんじゃない、見受けられるんじゃないかと思うんですが、基金がどれだけ積み立てて、先ほど委員長がおっしゃったように収支のところも非常に心配なところがあるかなというのも実際にはありますが、やっぱり使えるようにしてお

くということは非常に重要だと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員の意見に対して、何か御意見ありますでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 改めてというか、これは寄附金が結構大きなウエートを占めているんですが、今回枠を広げたことによって寄附金自体の寄附をしていただく方の意識というのも変わってくると思います。地震だけではないよと、風水害にも対応するという事で、より一層寄附金が集まる呼びかけの可能性も増えてくると思うので、また、呼びかけの方法であるとか使途についてはやっぱり改めて協議をしていただけるといいなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長の意見に対して何かありますか。

よろしいですか。

総務委員会でこういった条例を審議して、そういう声が上がったということをごひ推進協議会のほうには伝えていただければなど。

ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討議を終了します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第25号 掛川市地震・津波対策整備基金条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第25号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで休憩を取ります。

午前 9時52分 休憩

午前10時 1分 開議

○委員長（小沼秀朗君） 休憩前に引き続き再開いたします。

続きまして、議案第51号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

企画政策課の説明をお願いします。

沢崎企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 5者の公募が来たということですね。それまでの非常に御苦労があったかと思えます。ありがとうございます。

昨日の質疑の中にもいろいろございましたが、今回は日帰り温泉を条件としたということで、それに違反した場合は返還を求めるよというようなことも昨日伺っておりますが、昨日のお話の中では温泉が条件、その周りとか、たくさんのプレゼンがあったかと思えますが、その内容については特に先は見えていかない。そこのところは、いただいたプレゼンの内容がやっぱりすばらしかったのでそこになったかと思うんですが、プレゼン内容との合致というか現実、ここのところというのはこの先市は介入していくのか伺いたと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今回の応募については、条件を幾つか付させていただいております。まず温浴施設を継続していただくということで、それは令和10年 8月までは必ずやっていただきたいというお願いと、それに付随して、市のほうで負担をしますので改修等をしていただくということとか、それ以外に事業計画を出していただいています、全体としてどんなふうに事業を展開していくかというところも出していただく中で、総合的な審査をさせていただいているというところがございます。当然、この後も市のほ

うがここが南部の拠点となるような形で支援をしながら、うまくこれが軌道に乗るように関わってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） では、出された事業計画というのとかこの先の集客数とか、そういったところも市のほうがこの先見ていくということ間違いはないですか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今回の選定についても、この事業者の総合的な判断をさせていただくために、施設の経営に対する意欲とか豊富、理念とかそういうところ、それから日帰り温泉を継続するに当たって、継続をして南部振興に資する事業計画を出しているというその内容なども審査項目の中に入れておまして、そこも含めて今回選定をさせていただきましたので、そのところも引き続きそのようにちゃんとしていただけるかどうかというところは、市も確認しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（藤澤恭子君） もう一ついいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、この選定委員会のメンバーってどういった方々を選ばれたのか伺えますか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 選定委員につきましては、市の職員、それから外部の方で、こういった選定の御経験があるようないろんな分野で御活躍されている方をお願いしているというような状況です。ちょっとお名前については控えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） お名前は、でも外部の例えばどういう経歴、何というのかな、経験のある方とかというのは分かりますか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 会社のほうで役員をやられているような会社経営に精通している方とか、いろいろリサーチとかをしているような会社にお勤めの方とか、いろんな審査に関わっていらっしゃるような方などにもお願いをしているというような状況です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） よく民間とか、うちなんかもそうなんですけれども、土地とか建物を相続した場合には相続税がかかる。この場合、譲渡の場合には何かそういった税金とかはかかってくるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） かかってまいります。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 金額とかが分かりますか、どのくらいの税金。

○委員長（小沼秀朗君） 山崎室長。

○行革・公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹君） 行革・公共施設マネジメント推進室、山崎です。

金額は、我々が今所有しておりますので、これから譲渡した後に資産税課で評価をしていただきますので、その評価によってこれから課税がされるということになります。当初、相当の金額をかけて建築をしたので、それ相当の金額が恐らく課税されるんじゃないかなというふうに予想がされます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 先に税金のことについて。

建物に対する固定資産という形のものでしょうか、それともそれとは別にいろんなものをや

る場合、相続もそうですけれども、譲渡税というのがありますよね。譲渡税というのはいか
かるのかどうなのか伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 行革マネジメント・公共施設マネジメント推進室、山崎室長。

○行革・公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹君） すみません、先ほど私が申した
もの、建物、固定資産の関係になります。あと、所有権移転をするときに登録免許税、取
得したときに不動産取得税がかかりますので、そちらについても事業者の負担となりま
す。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） そうすると、今年度の分は、あれはたしか 1月 1日でもって査定
があれなんで今年度は入らないということですね。来年度から入ると考えていいんです
か、固定資産ということは。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 固定資産は、委員おっしゃるように1月 1日を基準と
しておりますので、令和 4年度から固定資産税がかかる形になります。

○委員（鈴木正治君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 地元の住民の方から、当初造ったときは温泉をとということで、こ
の間いろんな経過の中で温泉はやめちゃったら困ると御意見もあって、市のほうは譲渡
先に温泉を継続してやるものというのが、それ以外いろいろ条件をつけてやっております
けれども、逆に 5者から、例えば土地の件でいいますと、何がしか約 1か月 100万円近く
地元の区にお金を納めて、本来なら田畑で貸すのなんていうことはあり得ないですが、い
ろんな条件が重なって市のほうは無料でお貸しすると。掛川市のほうはいろんな条件をつ

けたわけですが、逆に 5者のほうから、こうしてくれないとちょっとやれませんかよという
ような逆条件をつけられて市がのんじゃったということはございませんか。ありましたな
んていうことはないと思いますけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今回、公募をする前に、サウンディングといって公開
で皆さんの御意見をいろいろ聞きました。とにかくシートピアを継続して民間譲渡をした
いという市の思いの中で、皆さんの御意見を聞いた中では、土地代とかそういったところ
はネックになっているというところがやはりあるものですから、今回令和10年 8月までは
市が賃貸借をして、そこまでは市のほうで継続してお支払いをする中で転貸しをさせてい
ただくというような公募条件になってございます。

それ以降については、民間の譲渡先にお支払いをいただくことになるわけですので、や
はりなかなか 1,100万円以上を支払いするのは厳しいということですので、先日市長にも
区のほうに行っていただきまして、継続して今後も土地代のことについては協議を進めさ
せていただくということで考えております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） このシートピアにつきましては、議会からの提言で早く民間譲渡
したほうがいだろうということで早急にやっていただきまして、これは本当に議会から
もありがたいと思っております。

そういう中で、また 5者も応募があるということは、それなりにかなり魅力があったも
のだなというふうに私は感じております。今回の提言は、もちろん温浴施設は当然ですけ
れども、そのほかに例えば新聞によると温水プールのところを宿泊施設にとか、あと周り
をキャンプ場にとか、こんないろんなようなのがあったんですが、もちろんこれは役場内
ですが、ほかでも別の提言がいろいろあったと思うんですよ。そういうのもそれぞれ言っ
てくるからには、自分のところはこういうのをやりたいというのはいろんなものがあつた

と思うんです。そういうプラスの面を併せてやるということはできるんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 確かに 5者の応募がありまして審査をする中で、いろんな計画が出てきました。それぞれやっている内容がそもそも違う事業者なので、それぞれの強みで計画を出してきていただいていますので、今回のリバティーさんについては、先ほど委員がおっしゃったような形で宿泊業等もやっているところなので、そういう計画が出てきているというようなことをございます。

ほかの事業者さんが計画、提案してきた内容について、リバティーさんは今後そこを参考にできるかどうかというところについては、今の段階では、計画の中ではリバティーさんが考えているので進むような形の中で収支計算をしておりますので、今後、事業を展開していく中でそういった新たなことが検討していただけるようなこともあるかもしれませんが、今の段階では、提出された計画となります。

○委員（鈴木正治君） 言ってきているのは、それぞれ得意な部分を言っているんでね。それをうまく生かすというのはプラスになると思うんです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 11月でしたか、説明会のおきもちよっと出たとは思いますがけれども、市民のほうから、経営の中身というか、民間の人が経営することによって例えば料金とかそういったものがちよっとかかってくるとか、中の経営はやっぱり民間の人がやるとなると自分のところのやり方でやると思うんです。これは別に文句というか、言えるところじゃありませんけれども、料金的な面だけ考えると、何かそういった、今後もちよっと市が関わっていくよということはもうないですよ、一切。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今、候補者になられたリバティーさんのほうではいろいろ御検討をいただいているようで、今聞いているところだと、掛川市民については少

し料金をお安くしてくださって、市外の方とかは一律幾らという金額を考えていただいているようです。そこはもう事業者さんにお任せをしているところではありますが、一応掛川市民に対する配慮というところはしてくださっています。そのような状況です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 非常に魅力的な 5者のプレゼン内容というのは、資料を求めることはできるのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 山本部長。

○企画政策部長（山本博史君） ちょっともう一度確認をさせていただきますが、それぞれの経営的なノウハウが入っているものですので、応募の条件のときにそういったことの項目を設定しているかどうか再度確認をしたいと思いますので、すみません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 今回、譲渡に加えて更地にするときの 2億 7,000万円という、それを一応の条件に入っているかと思うんですが、ということは、もしも撤退するときは更地にするという条件になるのでしょうか、確認させてください。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今の条件の中では、令和10年 8月までは温浴施設をやっていたと、それまで転売とかそういったことは禁止ということになっていますので、もしリバティーが撤退するときに、その後どこか別のところにお売りになるといえるか、そういうことでも考えられるので、必ず更地にするということではないです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 公募 5者あったわけですが、ほかの 4者のことはいいんですが、リバティーさん、もう一回ですが、途中で、こんな時代なもんですから最悪倒産しちゃっ

たということだっけなきにしもあらずですね。市という立場で、この会社の将来性だとか経営面だとか資産関係だとか、あるいは代表取締役の関係だとかですね。そういったことをどうこっちに調査されているのか、あるいはどこかの興信所みたいなところを使っていろいろ資料を集めてそういった点を調査しているのかね。ただこちら側が応募条件を出して公募されてきたと、たまたまここへ決まったということですが、その辺は大丈夫ですかという質問です。将来性、大丈夫ですかということ。

○委員長（小沼秀朗君） 山崎室長。

○行革・公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹君） まず、今おっしゃられたこの会社の状況については、外に委託を出しまして帝国データバンクから資料を提供していただきまして、経営状況を確認させていただきました。中身については、ちょっとお伝えできないんですけども、その中の判断としてこの会社は大丈夫だと、大まかに言わせていただきますと、主たる事業が先ほど来課長のほうから言っている、1985年からソフト事業を始めているということで、利益もかなり上げているというところもありますので、母体はしっかりしているというところも我々、確認をしておりますので、そういったことも確認の上で、審査項目を設けて審査会を開催させていただいております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 帝国データバンクさんに調査依頼をお願いしたという、それはそれで大事ですけども、市の職員としてそれなりの見識を持って相手の会社を見て、これならいいとか、これなら悪い、そういったことも帝国データバンクさん任せにせずに、きちっと職務としてそこはしっかりやるべきではないかなと思います。答弁は結構です。答弁しにくいから。いいです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 土地の所有をしている国安区ですけども、契約があと 7年半で

すかと聞いていますけれども、その後はという、そこまでは市がもう少しこの土地は何か安くならないかねとか、いろいろ話は続けていくとはもちろん思うんですけども、それ以降についての国安区のほうで心配な意見等、何か、もしあったら聞かせてください。何かこういった意見みたいな、特別ないのですかね。その先ちょっと不安だとかね。もちろん出ると思いますけれどもね。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） これでは民間に譲渡をさせていただいて、令和10年まではうちがその賃借料をお支払いしますが、その後にも賃借料の折り合いがつかなかった場合とかを考えると、もし撤退ということになりますと固定資産を国安区が払っていくことになるものですから、そういったところの御心配の御意見というのは出ています。そういうのも含めて、とにかくうまくその後も続くような形でのお話を今後させていただきたいということで、今後継続的に協議をさせていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） ということは、ここの地主さんのほうは、市のほうが借りてくれている間はいいんだけど、その後は少し心配だねと、そういった声があったということで、特別反対とか困るとかということはないですよ。その土地に関して現在は。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 先日、市長にも行っていただいて、土地の問題の継続協議ということをお願いしていただきまして、区のほうも大変協力的で御理解は示していただいています。あと、こういった形の協議結果になるかというところは今後でございますけれども、大変うちの担当も、足しげく区のほうには通いまして関係も築かせていただいておりますので、良好なところでのお話を進めさせていただいております。

○委員（大石 勇君） そうですか、分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

じゃ、いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 先ほど固定資産税はもらえないよ、来年からだよという話がありましたけれども、民間の売買の場合は、一般的に途中で替わった場合はその後は事前に払ってくれた人に戻すというか、次の人たちが残りの9か月分を払うというのが常なんですけれども、そういったことはしないのでしょうか。

山本部長。

○企画政策部長（山本博史君） 現在、シートピアの建物は市の所有物でございますので、現在課税をしておりません。ですので、新たな課税が発生するのは令和4年の1月1日ということになりますので、残りの税は今のところ発生していないということです。

○委員長（小沼秀朗君） コロナで非常に家賃とか借地料の見直し、減額の交渉が市内各所で行われている中で、交代の時期に国安区の皆様にも、今下げるといふそういう交渉はしなかったのでしょうか。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 当然、お値段を下げるとか、場合によっては土地を今後の賃借料を考えて購入とか、そういったところは、向こうの御意向というのをまず確認しながら、具体なところは今後進めてまいりたいというふうに考えております。議会のほうからも、議員さんの中からそういった御意見をいろいろいただいておりますので、それも踏まえながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 今回の公募の選定の期間ですけれども、大変印象としては短いかな、どれだけ手が挙がってくるかなというところもあったんですけど、期間に関しては適当であったというふうに思っているのか。

企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 先ほどもちょっと御説明しましたが、実際の公募をする前に公開サウンディングというものをうちのほうはさせていただいておりますので、ここに手挙げをしていただいていた方については、事前にいろいろお問合せをしていただいた

り、これならやれるとかというような条件とか、現場を見に来られたりとかする中で御検討をしていただいていたということがありました。その中でうちのほうも、こういう条件であれば手を上げていただけるだろうという条件を定めて公募をさせていただいたということになりますので、確かに公募条件を見て初めて手を挙げていただいているという方も中にはいらっしゃいますが、そういったところでは期間としては適当だったかなというふうに思っております。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 事業計画が出て、大変魅力的な事業計画でいろいろなプランがあるんですけども、2億7,000万円の改修費と別にどのくらいの投資額をリバティーさんは提示してくださっていたでしょうか。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今、計画の中では全体の事業費として3億4,500万円を3年間で改修費とか、うちのほうの負担金の対象にならない外側のドーム型のコテージとかを造るところとか、そういったところのいろいろな投資にあてていくというふうに計画をいただいております。

○委員長（小沼秀朗君） 確認ですけども、全体でということなので7,500万円をさらに追加で改修、投資してくださる、そういったことでよろしいですか。

○企画政策課長（沢崎知加子君） はい、そのとおりです。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 北部に住んでいる者として、南部の施設というのがどのくらいの利用というか、皆さん、市民にとってどのくらいの価値とか値打ちとか思いがあるのかということをし少し南部の委員にお伺いできたかなと思いますけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） ちょっと言いにくいところもいろいろありますけれども、この施設は、やっぱり当時この温泉を造るについてお湯が出るというのは、あのときお金を 1億もらったやつを大東の場合はそれをかけて温泉が出るようにしたと、そしてあそこへ温泉をつくった思いが、当時町会議員だった人が何人か、今でも自分と会えば、いや、自分らが一生懸命造ったものや、今度はどうなっちゃうかなとかね。そういった声はありますけれども、自分としてはいろいろ時代の流れでなかなか民間のほうにやってもらったほうがお客さんも増えるんじゃないかなというようなことで自分は答えていますけれども、やっぱりそれだけ温泉へ入っている、温泉を使う人だけではなくて、当時の議員のことを言うのも何ですけれども、南部といっても特に大東の中でも南の意味ではすごく思いがある。一つ、町民は健康のためにという目的ももちろんありますので、思いは自分が思っているより、こうなってくるとかなり強い思いがだんだん出てきますので、いい方向にいけばそういうふうに答えてはいますけれども、みんなほとんどがそう思っている。それは掛川市が合併してから、かなり北と南の考え方の違いはあるかと思いますが、それぞれ地域にあって地域に適しているものだと、皆さんそう思っていると自分はそう思いますけれども、以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） ほとんどおっしゃっていただいたままですけれども、やっぱり地域住民は、福祉、健康のための施設だという意識が非常に強かったものですから、今もそうですけれども、強いものですから、今お話を伺った中で掛川市民は少し料金のほうも考えてくださっているとか、この先のそういった福祉に対しても、住民を分かって思いを引

っ張ってくださっているという、非常にありがたいなと思いました。

やっぱりシートピアをつくったその目的というのは、もちろん住民の健康福祉はもちろんですが、観光交流とか地域の振興とかいろいろな目的がここには含まれていまして、その当時もやっぱり振興ビジョンみたいな形でこの運動公園を活性化させたいと、海岸線沿いを活性化させたいという思いがずっとあったわけですね。

今回、このシートピアを新しく再編していく中で、それがまたより一層魅力的に広がっていくんだなというのを感じますし、何より今までは何となく南部の施設というイメージがありましたけれども、掛川市民に料金のちょっと割引サービスがあるとか、そういうことがありますと、市民全体としてもこの施設を愛するようになるんじゃないかなというのは非常にありがたいなと思っておりますので、そのあたりを非常に期待しております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 藤澤委員のほうから市民全体への効果というのを期待できるということなんですけれども、じゃ、シートピア自体を掛川市全体にとってこれからどういうふうなメリットというか、そういうところもどんなふうに考えたらいいかなというところをちょっと御意見を聞かせていただければと思いますので。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） やっぱり南部の海岸線沿いのこれから観光を真にどういうふうを考えていくかということで、もうあれは出ましたよね、1年間で。それに沿ってやっぱり一番目玉というのが適しているかどうか分かりませんが、あの辺を主体に、温泉を中心にあの辺一帯のスポーツであるとかレジャーであるとか、そういったことの発展のためにはやっぱり欠かせないというのが1つです。海岸線の中の一番主なところだと、自分はそういうふうを考えていますのでね。あの辺からまた、スポーツとかそういったものがどんどん皆さんに来てもらうという、大変期待をしています。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員の意見に、何か皆さん御意見ありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） やはり南の観光の一つの拠点になる施設だと思いますし、南側の潮騒橋か、ああいうのもあったり、観光的には非常に魅力のあるものなので、やはり民間になったら非常に事業者がやるのと違って制約が少ないんでね。そういう中で、あそこではその施設以外にはビーチバレーのコートがあったり、あるいはあそこでサップの大会をやったりとか、こういうのもあるもんだから、マリンスポーツなんかも、もう少し民間で何か始めてもらって魅力的な施設にしてもらえればなと思います。

また、造った以上は、やっぱり市民ももうちょっと使わなきゃいけないと思うんですよ。私もできた当時は、まだ合併前ですけども、私も何回も行きましたけれども、その後やはり周辺にいろいろ温浴施設が増えてきて、それで競合してなかなか客が減ったという状況があるかと思うんです。当時あれですよ。それから、経営的な面でいうと、できた当時は大東町以外の人が入浴料が1,000円だったんですよ。それが回りにいろいろできて競合して安くなってきて500円にしたもんだから、当然、周辺施設のほうへの利用が増えちゃってこういう状況になっているんで。やはりこれからは市民がいろんな形で、行政のほうももう民間へ移ったから関係ないよじゃなくて、いろんな形で宣伝をして行けるような形を今後も継続する必要があると私は思います。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） やっぱり海を愛する方というのは、海を愛する方ばかりではないんですけども、今まで南部というのは通過点にすぎなかったんですよ。通過されてしまう。御前崎まで行くルートだったり、そこに止まる、また宿泊もできる、そこに滞在する時間が増えるというのは非常にありがたいと思っておりますし、何より今回、この応募に対して5者の、こんな御時世で5者もの企業が手を挙げたというのは、それだけやっぱり非常に魅力がある場所だと、非常にポテンシャルが高いという。それをもっともっと市民が理解するべきであって、もっともっと自慢に誇りに思う場所だなというのを改めて

私、感じましたので、そのあたりの魅力というのは市民一同で味わっていただけるような感じで、実際に市民が使っていただけるようなそんな形に何かうまくなるといいなというのは非常に感じています。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） たくさんの御意見を伺って、民間だからといって民間に任せただけではなくて、市民がより使うような意識を持つとかそういうところも、私どもは議員の立場もあって必要かなというふうに思いましたし、これは掛川だったらということではいろんな施設、今までもつま恋とかいろいろ名前も出てきましたけれども、今度は新しい施設が掛川の名所になるように私全体で広げていかなきゃいけないなというふうに思いました。とにかくいい施設になるように祈っています。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 僕のほうも大事なことでして、たまに日曜日に海に行くとサーファーがすごい大勢いて、まず駐車場も狭いなと思うし、それから海へ出ちゃっているのに車の中で盗難とかそういうことを考えるとあそこで大丈夫、あるいはかなり沖のほうまで行って、私も双眼鏡で見ているんですよ。帰ってこれるのかなと、救急車が行くことはないもので、皆さん戻ってきているようですけれども、車のナンバーを見ると、浜松だけでなく愛知県のほうからも来ているんですよ。結構遠くから来ているんです。そういうことを思えば、温泉だけじゃなくて、そういった皆さんにも安全に車を止められたり、あるいはあそこで水道の蛇口をひねって水をかけていますからね。もっといい施設の中で着替えができたり、気持ちよく帰っていただくように、そういうこともこの会社でできるかどうかは分かりませんが、もっともっとやればよくなっていくんじゃないか

な。

ただ怖いのは原発ですよ。近いところにあるわけで、今止まっていますけれども、そういうことを考えると本当に安全な、ここが一番大事な、そこをしっかりとやると、対応できるような対応の仕方をしていかないとまずいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにはありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 今、防犯のことがありましたけれども、防犯カメラを設置していただいて駐車場を拡張するとか、全国のサーファーの皆さんが安心して集えるようなそういう売り方もこれからやってほしいなと思います。

それから、今、新型コロナウイルス感染症が収まったらどうするという会話をするときには、海外に行きたいやとか北に行きたいや、そういう声がありますけれども、シートピアに行きたいやと言われるような、掛川市に海外の気分を楽しめるような新しいニュースポットができるということを非常に期待しています。あそこは野球場、テニス場、サッカー場、グラウンドゴルフ場と総合運動場がある。これらを回って、そういったところの連携があって、こんなにいろいろ幅広く子供からお年寄りまで全員が楽しめて宿泊ができて、温泉も楽しめて、いろいろマリンスポーツができると、本当に魅力的な掛川の大きな一大エリアとして、平成29年から令和2年度の今期の委員の皆さんが公共施設マネジメントの特別委員会まで立ち上げて、それで環境産業委員会に関しては、年間テーマでなかなか言いにくいことまで言っていただいてここまで話が進んでね。本当に南部の議員の皆さんも間に入ってくださって頑張ってくださいってという、今期の掛川市議会の大きな成果として、これが明るい意味での成果をより皆さん市民に広く発表していただければうれしいなと私は思います。

では、ほかに意見よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で討議を終了します。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） すみません、1点ちょっと訂正をさせてください。

先ほど私、3億4,500万円と事業者の投資額を申し上げましたが、これは市が負担をする対象の建物についての投資額でして、それ以外に外側でキャンプ場を1億円かけて計画しておりますので、合計ですと4億4,500万円ということになります。訂正させていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） はい、ありがとうございます。

討論は皆さんございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第51号 財産の無償譲渡について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第51号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、当委員会に分割付託されました議案第53号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管部分、歳出中第2款総務費及び第2条債務負担行為の補正を議題とします。

初めに、企画政策課の説明をお願いします。

沢崎企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 3年 4年 5年で 2億 7,000万円という説明でしたけれども、金額がここで一遍に大きく 2億 4,000万円という金額ですので、譲渡することによって、今までユアーズがやっていましたよね。ちょっと目安を教えてくださいけれども、今までどおりに指定管理でやっていった場合は、恐らくまだ土地の関係が七、八年あるということで、そこら辺を含めた何かこれからこのぐらいはお金がかかるだろうというものが、今ここで分かれば教えてくださいけれどもね。譲渡することによって、2億 7,000万円を3年間で出すことによってこのぐらいの金額になる。もしこれがそうじゃなかったらこうなるとか、それをちょっと教えてもらえれば参考にしたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今の現状のユアーズがもし指定管理を継続した場合、先ほど 7.5年ということで計算しますと、指定管理料が大体 2億 400万円ほど、それから改修費としてはいろいろ見積りを取ったんですが、8億 7,900万円強かかるということと、あとそれぞれ借地料が継続的に 9,000万円ほどかかるので、合計で11億 7,300万円ほどかかるということになります。

今回の御提案をして予算をお願いしているところでは、改修費の負担ということで 2億 7,000万円と借地料の 9,000万円合わせて 3億 6,000万円ということになりますので、差引きしますと大体 8億 1,300万円ほどは削減できるというような計算になります。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） 先ほど継続した場合の改修費、これはすぐこれだけ必要だというような改修費 8億円、これは七、八年の間に。

○委員長（小沼秀朗君） 行革・公共施設マネジメントの山崎室長。

○行革・公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹君） 今回、土地があと 7年半ほどの期間があるということですので、この間を維持するためには、この間で修繕するということが 8億 8,000万円ほどかかるということになっております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにはございますか。よろしいですか。何か。

松井市長。

○市長（松井三郎君） 正直こういう決断に至るかというのは、大分心配をしておりました。なかなか難しい課題を職員が本当に日参し、地元も含めていろんな企業なんかにも声をかけて、私も、今度運営してくれる企業の久能山のところにあるのは、別にここの企業がこういう入札に参加するというようなときよりずっと前に見に行きました。かなり大きい規模の施設をつくっております。少しこういうものがシートピアにかと、ちょっとでか過ぎるなというそういう心配がありました。

いろいろ今後の条件として、やっぱりあそこの海岸線の景観を利用して、特にオートキャンプとかそういうものを少しやっていただけるような、そういうことをいろいろ考えておりましたので、全くこちらの考えた思いと同じような計画をこれから進めてくれると、こういうことでもありますので。掛川市は、市民、企業、行政の協働でいろいろ取り組むということでもありますので、民間譲渡したらもう知らんよということではなくて、あの一帯がさらにすばらしい地域になるように、いつもスペインに行ったときのそのような感じの建物で周辺だということでもありますので、そういうこともしっかり発信をしながら、実は海岸線のビジョンを立てたときにも、市長になってすぐそういうものを計画したかったんですけれども、リーマンショックと3.11がありましたので、これは安全対策ということで防潮堤、防災林を主軸にやらなければいけないということで、今回のようなビジョンをこれから進めていくということにはなかなか時間を要しちゃったということでもありますけれども、私の最後の任期にこういう形で進められるということでもありますので、市長としても大変うれしく思っています。

これは議会の皆さんの叱咤もあって、こういう形で民間譲渡してどんどんやっていくということは、行政はなかなか不得手なんですよね。行政が何か物をつくって何かやると、それもやらせるということはあるんですけれども、こういう常に使っているもので老朽化

したものを民間に譲渡して民間がやってもらうと。やっぱり場所がよかったと、ロケーションがよかったと、こういうことも一つの理由だというふうに思います。これは私のほうからの議会の対応、本会議で議決をした後の話になりますけれども、感謝しなければいけないという部分、本当にありがとうございました。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、ほかによろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） せっかく最後に閉めていただいているのをまた元に戻しちゃって申し訳ないないんですけれども、確認だけさせてください。

今回、さっき説明の中でちょっと流れてしまったものですから。解体費用相当額が 2億 7,000万円で、その額を改修する部分に対して負担はいいですよということですよ。だから、改修という言葉でいろいろ紛らわしいところがあって、建物を何かに物を変えるとか、ここに新たなものを建てるというのも改修に含むのかどうか、もう少し説明をお願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） 行革・公共施設マネジメント推進室、山崎室長。

○行革・公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹君） まずは、条件の中ではこの建物の改修とか解体です。現在の建物に対しての解体なり改修なりということを対象にしております。新たに建築物を建てるとか工作物をつくるといったものについては、負担金は出さないというふうな形になっておりますので、現在の建物に対してということに限定をさせていただきます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 大丈夫ですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結します。

ありがとうございました。

次に、財政課の説明をお願いいたします。

都築財政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） この利子補給の関係で件数というか、予定されているそこら辺をもうちょっと。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 件数は48件を予定しています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。ここで市長は御退席をお願いします。

ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討議を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第53号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管部分、歳出中第2款総務費及び第2条債務負担行為の補正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第53号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務委員会に付託されました議案の全ての審査を終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項について、議題といたします。

お手元に資料を配付してございますので、御覧いただきたいと思えます。

資料のとおり、5項目の内容でよろしいでしょうか。

[「結構です」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、総務委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり5項目といたします。

その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） 当局の皆様からございますか。よろしいですか。

[「なし」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） では、閉会に当たりまして松浦副委員長より挨拶をお願いいたします。

○副委員長（松浦昌巳君） 今日はお疲れさまでした。

今日の特に51号、53号については、南部の地域の振興に当たってはとても重要な議案だったかなと思っています。これからますます南部、それから掛川市が発展することを祈っています。

それで、議会としても審議することが最後になりましたので、本当に1年間ありがとうございました。

以上で総務委員会を終わります。

午前11時02分 散会